第123回: 徴税と会議

上海のとなりに位置する浙江省、その省都である杭州の南方100キロの山中に義烏(イーウ)という地方都市がある。筆者が上海に留学した30年前は、追い剥ぎすら出没しない狐狸の山奥であったが、10年前そこに福田市場という名の日用雑貨市場がつくられ、そのマーケットがあれよあれよという間に世界最大の卸売市場になってしまった。市場規模が日々膨張しているため正確なデータは不詳だが、一説では常設のブースが約6万軒、広さは東京ドーム30個分、取扱商品は200万種に及ぶという。日本の100円ショップ、スーパーマーケット、家電量販店、衣料販売店、デパート等で扱う全ての商品が網羅されており、連日内外のバイヤーたちで賑わっている。

最近見たテレビのドキュメンタリー番組で、遙か新疆ウイグル自治区のウルムチ辺りから義烏まで買い付けに来るトラック運転手の奮闘が紹介されていた。片道5-6000キロといえば、大陸横断に等しい。しかも運送ルートが複雑で、時にわざと迂回路を選ぶこともあるようだ。トラック仲間と情報を交換しながら通路を決める場面も何回か登場した。なぜこんなことをするかといえば、通行料金を節約するためだ。高速道路はともかく、一般道路は本来無料のはずだが、中国の奥地では地方警察や役所が勝手に関所のようなものを作り、法的根拠のない通行税を徴収しているのである。市・県・鎮といった地方の小役人が運転手の金を奪って着服するとは、まるで土匪か追い剥ぎである。

嘗て赤壁で敗れた曹操は這々の体で落ち延びる途上、華容道で関羽に遭遇するが、武士の情けで見逃してもらい一命を取り留めたが、現代の追い剥ぎは決して通行料をまけてくれない。もしも関所で毎度毎度通行料を払えば、トラック稼業の利益が吹っ飛んでしまうのである。中央政府はこのような「乱収費」を厳しく取り締まっているというが、今でもいたちごっこは続いている。

苛政猛虎と云う通り、中国の権力者はむかしから税金をむしり取るのが大好きだ。蒋介石率いる国民党が毛沢東の共産党に敗れ、新中国が60年前に誕生して何が変わったか?国民党時代、人民は重税に苦しめられた。共産党の時代になり(いまは違うが)税金が廃止され、人民の生活は楽になった。しかし、党員たちは延々と続く会議に苦しめられるようになった。

むかし銭荘で年季奉公していたころ、嫌で堪らなかったのが会議であった。困ったことに銀行と共産党は 親和性が高いようで会議が大好きなのである。銭荘には立派な重役もおられたが、中には何か勘違いして いる御仁もいて、企業の行動原理が民主主義だと思っているのか、会議嫌いの筆者に対し「情報は全員で 共有すべきだよ」と説教した役員さんがいた。ばかばかしくて反論はしなかったが、この方のオツムは開発 途上国並みだと思った記憶がある。確かに企業内には社員全員で共有すべき情報もあるが、情報管理とは need to know、つまり知る必要のある人に情報を伝えるのが原則である。報告・連絡・相談のホウレンソウ はサラリーマンの常識だというが、need to knowという情報要求が徹底されていれば、開催意義の薄い会議 は百害あって一利なしである。

そもそも職場とは戦場であり、たかが課長や係長の下士官ごときが着席して御前会議の真似事をするの

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



は十年早い。着席して会議に参加する資格があるのは聯隊長や師團長に相当する役員だけである。営業 最前線の職員がホウレンソウをしたければ、支店長や部長が座っている席をぐるりと取り囲み、立ったまま 短時間で連絡報告を行うのがマナーである。ドラマの「西部警察」で、石原裕次郎のデスクの前に渡哲也や 舘ひろしが集合して報告する場面を見習ってほしい。刑事ドラマでは時に着席の捜査会議の場面も登場す るが、それは何時間にも及ぶ長時間の会議だからである。

会議が嫌いだったもう一つの理由は議事録だ。議事録を残さない会議はあり得ないので、会議と議事録はワンセットである。ところが苦労して議事録を作り、記載漏れがないか確認するために、議事録の草案を出席者に回付すると、「こんなことを言った覚えはない」とか、「たしかにそう言ったが、もう少しソフトな表現に変えてくれ」といった指示や要請が噴出するので、下級職員たちは議事録を書かされる「会議」を避け、「稟議」起案を希望するのである。

中国共産党の指導者たちは会議が大好きである。党内の意思決定は全員一致が原則だから、とことん時間をかけて、何度でも議論する。反対者をねじ伏せ、トップダウンで強引に決めると、あとで問題が生じたとき責任を取らされることになるから、全員一致にこだわるのである。

むかし「日本人は金を持っているが時間が無い。中国人は金こそ持っていないが時間はいくらでも持っている」と揶揄した覚えがあるが、昨今の中国共産党員は金銭も時間もふんだんに持っているようだ。約8000万人の中国共産党員の頂点に立つのは現状9名で構成される中央政治局常務委員だが、人が多いと会議も長引くようで、今秋の大会では定員を7名に減らそうという意見が強いという。改革開放の30年史で初期の常務委員会は5-6名で構成されていた。これが江沢民時代に7名になり、2002年発足の胡錦濤政権で9名になった。党運営は時代を経るに従って集団指導の色彩が強くなりつつあり、昨今鄧小平や朱鎔基のようなカリスマ性のある指導者は少ない。今秋の全国大会で戴冠が予定されている習近平に至っては「共産中国最弱の帝王」という書籍まで出版されているくらいだから、今後中国の集団指導体制は更に強化されよう。そのためには会議出席者の人数が少なければ少ないほど効率的である。

常務委員が勤めないと世間体が悪い職務は、主席・総書記・首相・規検委主任・全人代委員長くらいだ。 いまの9名の職務でいえば胡錦濤、呉邦国、温家宝、賀国強の4人が常務委員、残りの5人は政治局委員 に下ろしても実務上何ら問題はないのである。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成24年5月24日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、 三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職 著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



2/3

東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号 日本証券業協会 加入

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①株式の手数料等およびリスクについて

・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.2075%(税込み)(約定代金が260,869円以下の場合は、 3,150円(税込み))の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入 対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

・ 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8400%(税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。 外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②債券の手数料等およびリスクについて

・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。 債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金 利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生 じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがありま す。

③投資信託の手数料等およびリスクについて

・ 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、 本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840%(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20%(税込み)(約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円(税込み))の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3

